

# 公民最新資料

## 特集第8号

特集

新科目「公共」を見据えた授業研究

### INDEX

#### 研究報告

新科目「公共」の概要と授業の実際

～「公共の扉」を事例として～ ..... 2

玉川大学教授(元文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官)

樋口 雅夫

#### 実践報告①

「公共」を見据えた生徒に興味・関心をもたせる授業づくり

～「学びのユニバーサルデザイン」をめざした授業実践～ ..... 7

東京都立蒲田高等学校主幹教諭 浅川 貴広

#### 実践報告②

「倫理」とは「ダイアログ」である

～「倫理」, 「公共」の関係と「不易流行」～ ..... 12

北海道札幌東陵高等学校教諭 白石 芳光



玉川大学教授（元文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官） 樋口 雅夫

## 1. 学習指導要領の役割

2018年に高等学校学習指導要領が改訂された。その後、文部科学省における学習指導要領の解説書の作成や、各教科書会社における新しい教科書の編集作業等を経て、いよいよ2022年4月より、高等学校公民科に新しい必修科目「公共」が年次進んで実施される。

学習指導要領は、文部科学省が改訂告示する教育課程の基準である。全国的に一定の教育水準を確保するとともに、実質的な教育の機会均等を保障するため、国が学校教育法に基づき定めているものである。社会の変化などに対応して、これまで、おおむね10年ごとに改訂されている。そして、それぞれの学校においては、学習指導要領を通じて明確化された各教科等で身に付けることがめざされる資質・能力をもとに、学校の特質や生徒の実態等を踏まえて教育課程を編成しているのである。

今次学習指導要領の改訂に当たっては、選挙権年齢および成年年齢の満18歳への引き下げという社会状況の変化を受け、すべての高校生が履修する科目として公民科に「公共」が設置された。「公共」を実のある科目にするためには、公民科の目標を確認することのみならず、今次学習指導要領改訂の背景についても十分に理解を深めることが必要であると考えられる。

## 2. 学習指導要領改訂の背景と科目「公共」の性格

現代の日本では、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新など、社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難となってきている。加えて昨年来のコロナ禍である。現下の状況を、学習指導要領改訂の作業時に誰が予測していたであろうか。

このような複雑で変化の激しい社会の中で、これからの社会に生きる高校生たちには、さまざまな情報やできごとを受け止め、主体的に判断しながら、自分を社会の中でどのように位置づけ、社会をどう描くかを考え、他者と共に生き、課題を解決していくための力が必要となる。

そこで、今回の学習指導要領改訂に先立って文部科学大臣に手交された中央教育審議会答申（2016年12月）では、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携・協働によりその実現を図っていく「社会に開かれた

教育課程」との理念が掲げられた。そのポイントは、次の3点にまとめられている。

## ＜社会に開かれた教育課程＞

- ①社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。
- ②これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育てていくこと。
- ③教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

中央教育審議会答申（2016年12月）補足資料より。下線は筆者付記

筆者が付した下線部に着目していただきたい。これまで公民科各科目の授業においては、教科書に書かれた知識・概念を理解することのみならず、習得した知識・概念を活用して思考、判断した過程や結果を表現する活動、すなわち言語活動の充実が図られてきていた。その際、「社会や世界の状況を幅広く視野に入れ」たり、「社会や世界に向き合い関わり合」ったりできるよう、時事的なできごとを学習内容として取り扱ってきている。

つまり、新しい学習指導要領で掲げられた『社会に開かれた教育課程』という理念は、これまで公民科の授業で行われてきた社会との向き合い方・関わり合い方が、学校教育のすべての教科等に広がった証左である、といえるのではないだろうか。

その上で、選挙権年齢および成年年齢の満18歳への引き下げは、「平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者」を育むことを目標としてきた公民科にとって、とりわけ大きなインパクトを与えるものであった。このできごとは、これまで以上に、高校生が自ら考え、積極的に国家や社会に参画できるようにしていくために、公民科ではどのような学習指導が求められるのかを考える契機となった。そこで、今回の学習指導要領改訂では、これからの社会を創りだしていく高校生たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために必要な資質・能力を効果的に育むための中核を担う科目として、公民科の必修科目「公共」が新設されたのである。

すなわち「公共」は、これまでの公民科の科目「現代社会」における優れた実践の蓄積を継承しつつ、さらに、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、関係する専門家や関係諸機関などとの連携・協働を積極的に図り、社会との関わりを意識した主題を追究したり解決したりする活動の充実を図ることをめざした科目といえるのである。

このような学習指導を積み重ねることで、高校生たちに、自立した主体として社会に参画するために必要な資質・能力が育成されることが期待される。

### 3. 「公共」の目標

「公共」の目標は、次に示すとおりであり、柱書部分と、「資質・能力の三つの柱」に即した規定となっている。

社会的な見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 選択・判断の手掛かりとなる概念や理論、及び倫理、政治、経済などに関わる現代の諸課題について理解するとともに、諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 現代の諸課題について、事実を基に概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、解決に向けて公正に判断したりする力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。
- (3) よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、人間としての在り方生き方についての自覚や、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。

ここでいう「資質・能力の三つの柱」とは、すべての教科等で育成がめざされている「(1) 生きて働く知識・技能」、 「(2) 未知の状況にも対応できる、思考力・判断力・表現力等」、 「(3) 学びを人生や社会に生かそうとする、学びに向かう力・人間性等」のことである。公民科においては、(1)～(3)の目標の実現を通して、「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力」の育成を究極のねらいとしている、という目標構造であることに留意されたい。

なお、目標の柱書部分に示された「公民としての資質・能力」とは、小・中学校社会科の目標に一貫した表現であ

る「公民としての資質・能力の基礎」の上に立って育成されるものである。グローバル化が一層進むことが予測されるこれからの社会において、教育基本法、学校教育法の規定を踏まえ、国家および社会の形成者として必要な資質・能力を育成することの大切さへの意識をもつことを期待して、公民科および公民科の科目「公共」、「倫理」および「政治・経済」で、このような表現へと整理されている。

また、公民科が1989年改訂で新設されて以来、前回の2009年改訂まで一貫して変わらずに累次の『高等学校学習指導要領解説 公民編』で「公民としての資質」として説明してきた、「現代の社会について探究しようとする意欲や態度、平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として、社会についての広く深い理解力と健全な批判力によって政治的教養を高めるとともに物心両面にわたる豊かな社会生活を築こうとする自主的な精神、真理と平和を希求する人間としての在り方生き方についての自覚、個人の尊厳を重んじ各人の個性を尊重しつつ自己の人格の完成に向かおうとする実践的意欲」や、「これらの上に立って、広く、自らの個性を伸長、発揮しつつ文化と福祉の向上、発展に貢献する能力と、平和で民主的な社会の実現、推進に向けて主体的に参加、協力する態度」などは、「平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な資質・能力」であると考えられることから、「公民としての資質・能力」に引き継がれていると捉えられる。

したがって、「公共」という新科目が設置されたとはいえ、公民科の究極のねらい自体は従前のものが引き継がれていることから、「公共」の指導においては、何か全く新しい方法を考える、というよりも、これまでの指導方法のよさを生かしつつ、高校生がより一層社会との関わりを意識し、社会的事象等に関心を深めることができる手立てを考えていくことが大切なのではないだろうか。

### 4. 「公共」の学習内容

「公共」は、小・中学校社会科などで育んだ資質・能力を用いるとともに、現実社会の諸課題の解決に向け、自己と社会との関わりを踏まえ、社会に参画する主体として自立することや、他者と協働してよりよい社会を形成することなどについて考察する必修科目として設定されている。こうした科目固有の性格を明確にするために、3つの大項目「A 公共の扉」、「B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」および「C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち」で内容が構成されている。以下、大項目ごとに、その内容について説明していきたい。

#### ■ 「A 公共の扉」

まず初めに、大項目「A 公共の扉」は、社会に参画する自立した主体とは、孤立して生きるのではなく、地域社会などのさまざまな集団の一員として生き、他者との協働により当事者として国家・社会などの公共的な空間を作る存在であることを学ぶとともに、古今東西の先人の取り組

み、知恵などを踏まえ、社会に参画する際の選択・判断するための手がかりとなる概念や理論などや、公共的な空間における基本的原理を理解し、大項目B、Cの学習につなげることを主なねらいとしている。そこで、このねらいを実現するために、「公共的な空間を作る私たち」、「公共的な空間における人間としての在り方生き方」および「公共的な空間における基本的原理」の3つの項目が置かれている。

大項目「A 公共の扉」では、人間は、個人として相互に尊重されるべき存在、対話を通して互いのさまざまな立場を理解し高め合うことのできる社会的な存在であり、「行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方」や、「行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方」を用いて、行為者自身の人間としての在り方生き方を探求するとともに、「人間の尊厳と平等、個人の尊重、民主主義、法の支配、自由・権利と責任・義務」など、公共的な空間における基本的原理について学習する。思考実験など概念的な枠組みを用いて考察する活動を取り入れていることも、「公共」の特徴である。

この大項目の学習では、社会に参画する自立した主体とは何かを問い、よりよい公共的な空間を作り出していく自立した主体になることが、自分自身のキャリア形成と自己実現に結び付くことを理解できるようにすることも大切なねらいであるため、特別活動などと連携してキャリア教育の充実を図ることも大切である。

#### ■「B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」

大項目「B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」では、次に示す、現実社会の諸課題に関わる13の「主題」を設定し、大項目「A 公共の扉」で身に付けた選択・判断の手がかりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理などを活用して、他者と協働しな

##### <主として法に関わる事項>

- 主題① 法や規範の意義及び役割
- 主題② 多様な契約及び消費者の権利と責任
- 主題③ 司法参加の意義

##### <主として政治に関わる事項>

- 主題④ 政治参加と公正な世論の形成、地方自治
- 主題⑤ 国家主権、領土（領海、領空を含む。）
- 主題⑥ 我が国の安全保障と防衛
- 主題⑦ 国際貢献を含む国際社会における我が国の役割

##### <主として経済に関わる事項>

- 主題⑧ 職業選択
- 主題⑨ 雇用と労働問題
- 主題⑩ 財政及び租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化
- 主題⑪ 市場経済の機能と限界
- 主題⑫ 金融の働き
- 主題⑬ 経済のグローバル化と相互依存関係の深まり（国際社会における貧困や格差の問題を含む。）

から主題を追究したり解決したりする学習活動を行う。

以上の学習を通して、法、政治および経済などに関わる社会システムのもとで活動するために必要な資質・能力を育成する。

#### ■「C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち」

大項目「C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち」では、共に生きる社会を築くという観点から課題を見だし、これまでに鍛えてきた社会的な見方・考え方を総合的に働かせ、その課題の解決に向けて事実を基に協働して考察、構想し、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして、論拠を基に自分の考えを説明、論述する。

このような探究学習を通して、現代の諸課題について多面的・多角的に考察したり、解決に向けて公正に判断したりする力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力、社会的事象等を判断する力などを身に付けることがねらいとされている。

その際、この大項目が科目のまとめとして位置づけられていることに留意し、大項目「A 公共の扉」で身に付けた選択・判断の手がかりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理などを活用するとともに、大項目「A 公共の扉」および「B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」で扱った現代の諸課題への関心を一層高めるよう指導することが大切である。

また、課題の探究に当たっては、高校生自身を起点として、自立、協働の観点から、多様性を尊重し、合意形成や社会参画を視野に入れながら探究できるよう指導することが求められている。科目「公共」の目標が実現されるよう、この大項目に適切かつ十分な授業時数を配当できるよう、年間指導計画を適切に作成しておくことが大切である。

## 5. 「公共」の指導方法

### ■(1)「見方・考え方」を働かせ、考察・構想する学習の重視

今回の学習指導要領改訂では、小・中・高等学校のすべての校種、またすべての教科等においてその特質に応じた「見方・考え方」を働かせ、資質・能力の3つの柱を身に付けていくことがめざされている。このうち、社会科、地理歴史科、公民科における「見方・考え方」としては「社会的な見方・考え方」が示されており、「公共」で示された「人間と社会のあり方についての見方・考え方」等を包含している。

「社会的な見方・考え方」は、社会科、地理歴史科、公民科としての本質的な学びを促し、深い学びを実現するための思考力、判断力の育成はもとより、生きて働く知識の習得に不可欠であること、主体的に学習に取り組む態度にも作用するものであり、資質・能力全体に関わるものである。したがって、「公共」では、小・中学校社会科で活用した「社会的な見方・考え方」に加えて、「人間と社会のあり方についての見方・考え方」を働かせて、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動が重視されているとい



えよう。

なお、「人間と社会のあり方についての見方・考え方」は、高校生が、さまざまな社会的事象等の関連や本質、意義を捉え、考え、説明したり、現代の諸課題の解決に向けて構想したりする際、その解釈をよりの確なものとし、課題解決のあり方をより公正に判断したりすることが可能となるための概念的な枠組みとして働かせることのできるものであり、かつ「公共」の学びの本質に関わるものであることに留意されたい。

## ■ (2) 「公共の扉」 学習指導のイメージ

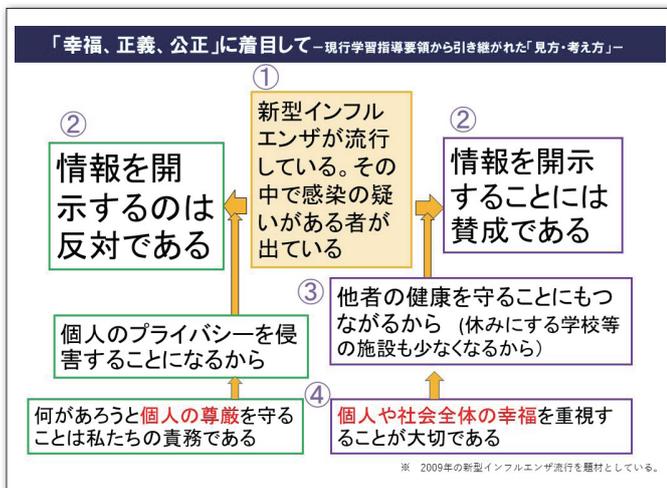
ここで、大項目「A 公共の扉」において、現代の諸課題の解決に向けて選択・判断する際の手がかりとなる考え方（「行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方」や「行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方」）を理解させる学習指導（1 単位時間）の具体的なイメージを提示してみたい。

もちろん、実際に現代の諸課題を解決するためには、課題に対するさまざまな主張とその理由を整理した上で、それぞれの主張の根底にある考え方を理解し、時間をかけて合意形成に向けた話し合いをすることが必要である。しかし、往々にして現代の諸課題は論点が複雑多岐にわたるため、本事例では論点を絞るとともに、それぞれの主張と理由、その根底にある考え方を可視化する図（ワークシート）を用いた思考実験をおこなうこととしている。

事例は、2009 年の新型インフルエンザ流行を題材としたものであり、論点は「新型インフルエンザ感染の疑いがある者の情報を開示すべきか否か」に絞ることとした。下の【資料 1】は、それぞれの主張やその根底にある考え方を整理したものである。

まず初めに、①事実として「新型インフルエンザが流行している。その中で感染の疑いがある者が出ている」を示す。そして、②この事実に対して、感染の疑いがある者の情報を開示することに賛成／反対の主張があることを示す。

次に、③賛成／反対の主張はどのような理由によるものか考えさせ、「他者の健康を守ることにもつなげるから」



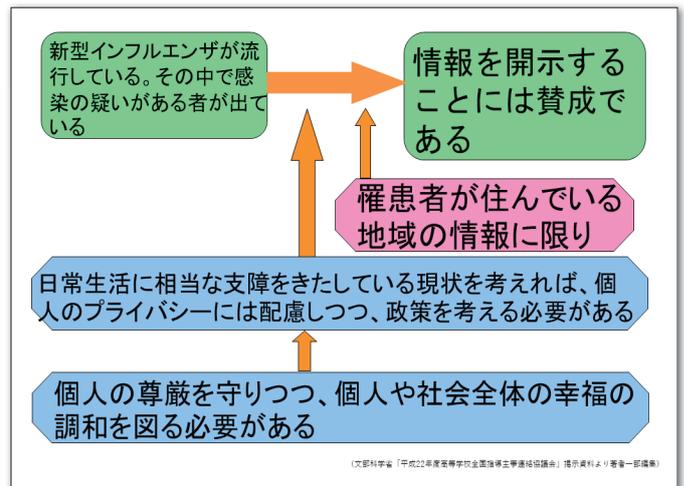
▲資料 1

／「個人のプライバシーを侵害することになるから」等の理由があることに気づかせる。

そして、④賛成／反対の主張をする人の根底にある考え方はどのようなものであるかグループで考えさせ、図の最下部に記入させ、最後に教師が、これらの根底にある考え方は「個人や社会全体の幸福を重視することが大切である」／「何があろうと個人の尊厳を守ることは私たちの責務である」という考え方であることを説明し、選択・判断の手がかりとなる考え方の理解につなげる、という授業の流れである。

以上、④までの学習指導が実施されれば、「公共の扉」における授業のねらいは達成したといえるが、大項目「B

自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」以降の学習を見据えて、さらに⑤本事例における主張の対立をどのように合意に向かわせるか、といった活動を取り入れることも考えられる。その場合、両者の主張の根底にある考え方を理解し合った上で解決策を考案することが求められる。したがって、下の【資料 2】に示すように、仮に情報開示に賛成する場合も「罹患者が住んでいる地域の情報に限り」といった留保条件を付けることで、両者の主張がともに一定程度認められた解決策につながっていくことが理解されよう。



▲資料 2

## 6. 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業を

今回の学習指導要領改訂では、「何を学ぶか（内容）」、「どのように学ぶか（方法）」、「何ができるようになるか（目標）」を三位一体として捉え、この三者の関係性の整理が図られた。このうち、「どのように学ぶか」については、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善がめざされることとなっている。

「主体的・対話的で深い学び」は、必ずしも 1 単位時間の授業の中ですべてが実現されるものではない。単元など内容や時間のまとまりの中で、たとえば、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこ

に設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、学びの深まりをつくりだすために、生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった観点で授業改善を進めることが考えられる。

「公共」を指導する教師は、生徒や学校の実態に応じ、多様な学習活動を組み合わせて授業を組み立てていくことが重要である。教科書や資料集に示された豊富な図版資料などを活用して、必要な情報を読み取らせて解釈させたり、議論などをおこなって考えを深めさせたりするなどの工夫をすることが大切である。このことにより、高校生たちにとって学びがいのある科目「公共」の学習となり、科目目標の実現につながることを期待したい。

## 7. 学習評価の実際

最後に、学習評価について触れておきたい。今次改訂により「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点で評価することとなった「観点別学習状況の評価」は、具体的にどのような手順で行われていくものなのであろうか。順を追って説明する。

### ■ (1) 科目目標の確認

まず、科目「公共」の目標を確認する。目標は、「(前略)公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。」との柱書部分に続き、(1)～(3)でそれぞれ「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の観点に対応する形で規定されている。目標準拠評価の考え方から、この(1)～(3)と表裏一体になるものが「科目の評価の観点及びその趣旨」ということになる。

以下、単元、本時などいずれの場合においても、この3観点到即して評価規準を設定していくことになる。

### ■ (2) 単元の評価規準の作成

単元は、大単元(学習指導要領における、大項目・中項目などの内容のまとまり)で示す場合と、教科書の章・節などをまとまりとした小単元で示す場合があるが、いずれも、設定した単元の評価規準を3観点それぞれで設定する。その際、学習指導要領で原則「ア」と示された「知識・技能」にかかわる事項や、「イ」と示された「思考・判断・表現」にかかわる事項の記述を参考にするとよい。

### ■ (3) 単元の指導計画の作成と評価場面の設定

次に、単元の指導計画を作成する際、単元の時程の何時間目に、どの観点の評価をするか決めることになる。単元において「課題を追究したり解決したりする活動」をする際、課題の設定、追究、解決といった場面が想定されよう。たとえば、課題を設定する際に教師が教授した「知識・技能」を見取り、課題を追究する際に「思考・判断・表現」を見取り、課題を解決する際に、課題の追究過程で身に付けた概念的知識を「知識・技能」の観点から見取ったり、発表などの活動を通して「思考・判断・表現」を見取ったり、さらには、新たな課題を発見し追究しようとの意欲が

高まったかどうか「主体的に学習に取り組む態度」の観点から見取ったりすることが考えられる。

いずれの場合も、毎時3観点すべてを評価しようとするのが肝要である。とりわけ、「主体的に学習に取り組む態度」は単元の全体を通して評価する、といった長期的な視野で生徒の変容を見取っていくことが求められる観点であるため、評価にかかる負担が加重にならないよう、適切な頻度で評価場面を設定することが大切である。

### ■ (4) 各観点の見取り方

「知識・技能」については、場合によっては授業後に行われるペーパーテストで評価することとし、本時の授業場面では「思考・判断・表現」のみをワークシートの記述等で見取る、といった方法も効果的であろう。また「思考・判断・表現」については、思考・判断した過程や結果を適切に表現しているかどうかを見取る観点であるため、ワークシート・ノートへの記述・論述内容等をもとに評価することが考えられる。さらに「主体的に学習に取り組む態度」については、①知識および技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取り組みを行おうとする側面と、②①の粘り強い取り組みを行う中で、自らの学習を調整しようとする側面、という二つの側面を併せて評価することが求められている。そのため、単元を見通した長期的な視野で評価にあたる必要がある。なお、「観点別学習状況の評価」にルーブリック評価の要素を加え、A・B・Cなどの基準を明確に示すことも効果的である。

## 8. おわりに

「公共」は、「社会に開かれた教育課程」を直接具現する科目であるが、そのすべてを「公共」で指導しようと思わず、縦軸として小・中・高社会科系教科の学習内容の系統性、横軸として他教科等や関連する専門家・専門機関等との連携を意識し、無理のない学習指導を心がけたい。

東京都立蒲田高等学校主幹教諭 浅川 貴広

## 1. はじめに

新学習指導要領の高等学校での施行及び新科目「公共」の開始まで1年を切った。新科目の「公共」では、「人間と社会についての見方・考え方」を働かせ、考察、構想する授業の重視が掲げられている。これは“何を学ぶか”から“何ができるようになるか”，つまりは身につけた知識・技能をどのように活用するのかという学習指導要領全体の方向性にも関係しているものと言える。

一方で、18歳選挙権や、2022年（令和4年）からの18歳成年年齢引き下げ等、現在の高校生をめぐる環境は大きく変化している。そのような大きな時代の変化の中で、「公共」を見据えて、生徒に興味・関心をもたせ、国家及び社会の形成者として必要な資質・能力を育成するための授業実践を報告する。

## 2. 勤務校での実践の特徴と「学びのユニバーサルデザイン」

筆者の勤務校は東京都に6校ある「エンカレッジスクール」の1つである。エンカレッジスクールとは、中学校までの学び直しを掲げ、生徒のやる気を育て、頑張りを励まし、応援する学校である。本校では特別な支援や配慮が必要な生徒もいる一方で、高校を卒業してすぐに就職する生徒も少なくない。高校が最後の学習の場となる生徒もいる中で、筆者は「学びのユニバーサルデザイン（UDL）」を念頭に置き、どのような生徒でも授業に興味・関心をもてる授業の実践に取り組んでいる。

まず、「学びのユニバーサルデザイン」とは次の通りである。

### 【学びのユニバーサルデザイン（UDL）】

アメリカの民間教育研究開発組織であるCASTが提唱し推進する、すべての学習者に対する学びの実現をめざしたカリキュラム開発のための枠組み。

#### <UDLの具体的手法>

- ・教室環境と学習環境を整備する（環境刺激の低減）。
- ・授業の全体像を説明し、その上で学習と行動のルールを明示する。
- ・“個の違い”に応じた授業を実施する。  
→難易度別のワークシートを選択させる、理解レベルに合わせた支援方法を準備する等があげられる。

この考え方にに基づき、筆者の、生徒に興味・関心をもたせる授業づくりは次の各点に特徴がある。

### ■①「習得・活用・探究」により構成される単元構造

1点目は、単元の構造を工夫することである。中央教育審議会答申（平成20年1月）において、「習得・活用・探究」の学習過程が示された。これは、基礎的・基本的な知識、技能や、思考力・判断力・表現力を生徒に身につけさせるための学習活動の流れである。この学習過程に基づき、単元における各授業がもつ“役割”を明確にして授業や授業内の展開の色分けを行い、それぞれの授業や授業内の展開で取り組むべき内容やその目標を明らかにするということである。

たとえば、単元最初の授業では「習得」をおこない、活用や探究をおこなうための基本的な知識、技能を身につけさせる。そして、次の授業では基本的な知識、技能を用いた「活用」を、アクティビティ等を通じながらおこなう。そして、再び近年の動向等を踏まえた「習得」をおこなって「活用」につなげ、最終的には単元の「習得」と「活用」を用いて「探究」につなげるようにしている。

そういった授業や授業における展開の内容や目標は、単元の最初と各授業の最初に確認し、授業者と生徒が共有したうえで授業をおこなっている。下のスライド（【資料1】）は、社会保障を扱った単元の最初に生徒に示したものである。このようなスライド等を用い、この単元はどのような構成で、いつ何を学び、どのような力を身につけてほしいのかを説明してから単元の学習を開始している。

このような取り組みをおこなう背景には、授業で扱う内容や教材だけでなく、構造的な面から生徒に興味・関心をもたせる授業づくりをおこなっていることがある。特に、本校のように学力に課題を抱える生徒は、学習の見通しをもてないことにより学習の意味を見出せず、授業に対する興味や関心を失ってしまうことが少なからず起こる。そのため、上記のような取り組みにより、生徒に学習の見通しをもたせて意識を高めることで、授業への興味や関心につなげている。

令和2（2020）年度

第1学年「現代社会」

第7単元

“見えないリスク”と“見えない安心感”の間で

【単元の構成】

- ①【習得】社会保障制度（特に社会保険）について、制度や役割を理解する。
- ②【活用】“社会保険人生ゲーム”を使い、公的保険と民間保険の意義を理解する。
- ③【習得】社会保障の近年の動向と財政の状況から、現在と今後の社会保障の状況を理解する。
- ④【活用・探究】これからの社会保障の在り方を考察していく。

▲資料1 社会保障を扱った単元の単元始まりのスライド

## ■② “楽しく学び”，そして“自分の得意分野で活躍”

2点目は、すでに多くの先生方が取り組まれているとは思いますが、生徒に身近なテーマで、かつ“楽しく学ぶ”ことである。次ページ以降で紹介する2つの実践事例は、社会保障や消費者問題といった、身近ではあるものの理解が難しい単元を扱った実践である。前者では人生ゲームをモチーフに、これからの人生を社会保険制度や民間の保険制度とともにシミュレーションしていく実践をおこなった。また、後者では、「探検隊」をモチーフにした労働契約のアクティビティにより、「隊長（雇用主）」、「隊員（被雇用者）」のそれぞれの立場に立って契約を結ぶことで、契約について理解を深めていく実践をおこなった。いずれの実践においても共通することは、生徒が取り組みやすいテーマや内容に落とし込み、アクティビティを通じて学ぶ点である。

そして、2点目のもう1つとして生徒それぞれの特徴に合わせて“活躍ができる場”を用意することである。たとえば、学力に課題を抱えるが、コミュニケーション能力が優れている生徒は、「活用」でのアクティビティにおいて力を発揮しやすい。一方で、発表は苦手であるが、思考力が高く、考察力が優れている生徒は、活用でのアクティビティの最後におこなう「小探究」や、単元の振り返りシート（【資料2】）の思考問題、単元最後の「探究」の場において力を発揮しやすい。このように、生徒の特性に応じて活躍できる場を用意することで、生徒の学習意欲を高め、学習内容への興味・関心を生み出すきっかけとしている。

## ■③ “同じ内容”を教科間連携で違うアプローチから

3点目は、教科間連携によって、同じ分野の学習内容を異なるアプローチから、同時期に学習するという点である。後半で紹介する消費者問題の実践事例は、家庭科、情報科と連携し、約1週間の期間に3教科で「契約」をテーマに学習するというものであった。たとえば、契約は今日ではインターネット上でおこなうことも多い。そこで、情報科の授業では詐欺行為をおこなう模擬サイトを体験し、インターネット上での契約における注意事項を学習した。家庭科ではよりミクロな視点から契約を学習する等、異なる教科から「契約」を学習することで、学習内容に対する興味・関心をもたせる取

7

### 2 課題を抱える生徒への消費者教育

**家庭科**



**情報科**



・消費者が「契約」を結ぶとはどのような意味をもつか。  
→生徒間のロールプレイング等を通じて契約の意味を考える。  
・クレジットカードの仕組みと契約、利用の際に気をつけること。

・インターネット上での「契約」はどのような形態か。  
→模擬サイトでネット通販を体験してみる。  
・インターネットでの契約とセキュリティの重要性を考える。

▲資料3 消費者問題における家庭科、情報科の取り組み

(令和2年度)1学年「現代社会」単元振り返りシート  
第7単元 “見えないリスク”と“見えない安心感”の間で

### 【単元の目標】

社会保障の制度や役割を理解し、日本の財政と合わせて今後の在り方を考察する。

### 【単元の主題】

“持続可能な社会保障制度”のために、これから必要なことは何か。

### 【単元の評価規準】

	第一段階(C)	第二段階(B)	第三段階(A)
知識・技能	単元の学習内容について基本的な知識が身につき、理解ができていく。	単元の学習内容とともに、社会保障制度や財政の現状等について理解することができている。	社会保障制度や財政について理解を深め、資料を活用しながら単元の主題の考察につなげていくことができている。
思考・判断・表現	持続可能な社会保障制度やそのために必要なものについて、考えようとしている。	持続可能な社会保障制度やそのために必要なものについて、根拠に基づいて自分の考えを持っている。	持続可能な社会保障制度やそのために必要なものについて、他者と比較したりしながら、自らの意見を適切に表現することができている。
主体的に学習に取り組む態度	単元の学習内容に対して関心を持つことができている。	単元の学習内容に対して関心を持ち、授業で提示された課題に取り組むことができる。	単元の学習内容に対して関心を持ち、授業で提示された課題に対して積極的に取り組み、意見を発信していることとする。

1時間目(月日())習得

【自己評価】※4「十分達成できた」、3「ある程度達成できた」、2「あまり達成できなかった」、1「達成できなかった」

○主題を考察し、自分の意見を持つことができた。(4・3・2・1)

○[知識・技能]社会保障制度や保険の仕組みを理解できた。(4・3・2・1)

2・3時間目(月日())活用

### 【本時の主題】

公的保険と民間保険は、これからの人生にどのような意味があるのだろうか。

【自己評価】※4「十分達成できた」、3「ある程度達成できた」、2「あまり達成できなかった」、1「達成できなかった」

○主題を考察し、自分の意見を持つことができた。(4・3・2・1)

○[思考・判断・表現]“社会保障人生ゲーム”を通じて「保険」が持つこれからの人生における意義を考察できた。(4・3・2・1)

○[主体的に学習に取り組む態度]公的保険と民間保険の意義に興味を持ち、積極的に取り組むことができた。(4・3・2・1)

4・5・6時間目(月日())習得・活用

### 【本時の主題】

租税の役割を踏まえた上で、“公平な税の集め方と使い方”には何が必要だろうか。

【自己評価】※4「十分達成できた」、3「ある程度達成できた」、2「あまり達成できなかった」、1「達成できなかった」

○主題を考察し、自分の意見を持つことができた。(4・3・2・1)

○[思考・判断・表現]“社会保障人生ゲーム”を通じて「保険」が持つこれからの人生における意義を考察できた。(4・3・2・1)

○[主体的に学習に取り組む態度]公的保険と民間保険の意義に興味を持ち、積極的に取り組むことができた。(4・3・2・1)

7・8時間目(月日())活用・探究

### 【本時の主題】

“持続可能な社会保障制度”のために、何が必要だろうか。

【自己評価】※4「十分達成できた」、3「ある程度達成できた」、2「あまり達成できなかった」、1「達成できなかった」

○主題を考察し、自分の意見を持つことができた。(4・3・2・1)

○[思考・判断・表現]社会保障制度の現状と課題から、今後の社会保障制度の在り方を考えることができた。(4・3・2・1)

○[主体的に学習に取り組む態度]社会保障制度の現状と抱える課題に興味を持ち、積極的に取り組むことができた。(4・3・2・1)

【学習の振り返り】(※省略)

◎単元の学習内容を踏まえ、「高負担高福祉(=租税等の負担は大きいが高福祉制度が充実している)」と、「低福祉低負担(=租税等の負担は少ないが高福祉制度が少ない)の長所と短所をまとめよう。

	長所	短所
高負担高福祉		
低負担低福祉		

【単元の主題に対する自分の考え】

【次にこの単元を学習する際、あなたならどのような「主題」を設けますか】

【自由記述(※単元の感想やより学習したい点など)】

▲資料2 社会保障を扱った単元の単元振り返りシート



り組みをおこなっている。今回の教科間連携においては、学習進度を調整した程度であり、長年の課題となっている教科間連携も、できる範囲で取り組むことで生徒の学習意欲を高めることができるものとする。

### 3. 実践事例Ⅰ ～社会保障人生ゲーム～

最初の実践事例では、社会保障の学習において社会保険制度だけでなく民間保険も組み合わせ、今後のライフプラン(人生設計)を考えさせた授業実践を紹介する。

#### 授業実践の背景と目的

社会保障の単元の学習は、共助を中心とした制度の理解に時間を要し、講義が中心の授業となる。生徒は“老後の話”と捉えてしまい、今後の日本における重要なテーマの1つであるにもかかわらず、どこか他人事として考えてしまいがちである。社会保障制度そのものについても、社会保障制度があれば大丈夫と過度に依存し、ある程度は自分で人生のさまざまなリスクに備えなければならないという観点が抜けてしまう生徒がいる。一方で、客観的な事実よりも、イメージや感情が先立つ傾向にあり、生徒にも“ぼんやりとした不安や不信心”が根強く、社会保障制度には半ばあきらめ気味な様子も浮かがる。

そのため、①社会保障制度の本来の意義や今後の見通しに関する客観的な事実を理解させること、②民間保険による自助を含めて俯瞰的に今後のライフプランを考えさせることで社会保障制度を身近なものとして考えさせることを目的とした。なお、②について、「公共」の学習指導要領では“貯蓄や民間保険などにも触れ、自助、共助及び公助が最も適切に組み合わせられるようにするにはどうすればよいか”考えさせるとしている点も考慮し、従前の共助中心ではなく自助も扱い、「自助・共助・公助」のバランスを考えながら社会保障の在り方を考察することとした。

#### 授業実践を含む学習単元の構成

本授業実践を含む単元は次のような構成としている。

第1時	社会保障に関する基礎的学習(習得) 社会保障制度の基本的な内容について、教科書等を使いながら習得する。
第2時	社会保障人生ゲームの実施(活用) 本稿で紹介するアクティビティを実施し、第1時の習得内容を活用する。
第3時	日本の社会保障をめぐる現状(習得) 日本の社会保障制度をめぐる現状を、財政の単元の学習とも関連させて習得する。
第4時	社会保障の担い手とあり方(活用) 第3時の習得内容をもとに、財政等のさまざまな面から社会保障の担い方を考える。
第5時	持続可能な社会保障制度のために(探究) 本単元のまとめとして、持続可能な社会保障制度に必要なものを考察していく。

社会保障人生ゲームを第2時に置くことにより、第3時以降でこれからの社会保障を考える前段階として、その意義を理解させる役割をもたせている。また、共助だけでなく、自助とのバランスで社会保障制度を考えさせる視点をもたせる役割も担っている。

#### 授業実践の内容

まず、クラスを①「保険」に全く加入しないグループ、②公的な保険制度(社会保険)にのみ加入するグループ、③公的な保険制度(社会保険)と民間保険のどちらにも加入するグループに分ける。下のワークシート(【資料4】)の通り、25歳から75歳までを10歳刻みでの6ターンとして人生ゲームをおこなう。ワークシートの「収入」と「支出」は各ターンのイベントで変化し、②グループは公的保険の保険料、③グループは公的保険と民間保険の保険料を負担する。

実際にいくつかのターンを例に実践を紹介する。なお、各ターンでの内容や起こるイベントはあくまでも一例であることを生徒に理解させている。

たとえば、【資料5】(次ページ)のように35歳のターンでは収入は全員同じであるが、サイコロの出た目により怪我の治療費が支出に加算される。しかし、②グループは“3割負担”で3万円となり、③グループはこの前のターン(25歳)で民間の医療保険に加入していたので、支出は加算されない。逆に①グループは最大で支出が25万円となる。

“社会保障人生ゲーム”記録シート

	収入	支出	(公)保険料	(民)保険料	預金(残高)
25歳	万円	万円	万円	万円	万円
35歳	万円	万円	万円	万円	万円
45歳	万円	万円	万円	万円	万円
55歳	万円	万円	万円	万円	万円
65歳	万円	万円	万円	万円	万円
75歳	万円	万円	万円	万円	万円
最終残高					万円

○“社会保障人生ゲーム”を通じて、公的な保険制度(社会保険)と、民間の保険(生命保険や損害保険など)は、これからの人生にどのような「役割」を持つものだと考えましたか？  
【公的な保険制度(社会保険)】

【民間の保険(生命保険や損害保険など)】

○次の項目について、自己評価をしてみてください。  
“社会保障人生ゲーム”を通じて、公的な保険制度(社会保険)と、民間の保険(生命保険や損害保険など)への理解が深まった。(4・3・2・1)  
“社会保障人生ゲーム”を通じて、公的な保険制度(社会保険)と、民間の保険(生命保険や損害保険など)の必要性がわかった。(4・3・2・1)

<自由意見(感想など)>

▲資料4 社会保障人生ゲームの記録シート

## 「社会保障人生ゲーム」ターン②(35歳)

### <ターン②(35歳)>

結婚し、子どもができたあなた。  
家族のために頑張る毎日です。

【収入】 30万円

【支出】 15万円

【(公)保険料】 4万円

【(民)保険料】 2万円

追加の収入や支出は、上の  
基本収入、支出に加算して  
ください。

サイコロで  か  の目が出た場合、草野球の試合で骨折したため、治療費として10万円の支出です。

↓  
②グループの方は医療保険により3万円、③グループの方はさらに民間の医療保険で無料です。

### ▲資料5 社会保障人生ゲームでの説明スライド

次に65歳のターンでは、65歳で退職すると仮定し、収入について、②、③グループは年金保険の収入があるが、①グループは(イベントによる収入を除いて)収入がなくなる。また、年齢を重ねることで医療費が必要になる傾向もあるため、イベントではそういった点を盛り込んでいる。

最後に授業のまとめとしてワークシートで自己評価等をおこない、社会保険制度と民間の保険制度の役割を考察する。

本授業実践の特徴は、“楽しみながら”社会保険制度の意義や、民間保険等により自分で備える自助の必要性を学習できる点にある。実際の人生ゲームのように、ライフイベントへの対応がサイコロで決定されていくが、クラスを公的な社会保険の有無、民間保険への加入の有無でいくつかのグループに分け、同じ目でもグループごとに対応が変わってくる。グループ間での比較を通じ、公的な社会保険や民間保険が今後の人生で果たす役割等に対する理解を深めることができるものである。

また、本校の特徴に合わせて、あまり要素を詰め込みすぎないようにした。シンプルにすることで理解しやすいようにする一方で、発展要素を入れる余地を設け、どのような学校でも活用できるようにした。加えて、それぞれの得意分野(アクティビティや考察)で力を発揮し、苦手な分野を補うように取り組みやすい授業実践とした。

### 本授業実践による成果

実践後の生徒アンケートによる肯定的評価は約94%となり、社会保険や民間保険の必要性がわかったと答えた生徒は約97%となった。また、“これから先いつ何が起こるかわからない中で、社会保険の役割とともに自分のライフスタイルに合わせた民間保険が必要だということがわかった”といった記述も多数寄せられた。

高校生の段階では目先のことにとらわれがちで、なかなか人生の見通しを考えることが難しい。しかし、生徒アンケートや授業後の様子からは、本授業実践により、生徒が楽しみながら自らのライフプランを考え、その中でリスクに対する安心感としての社会保険や民間保険の意義や役割を理解できたと考えられる。

## 4. 実践事例II ～「探検隊」契約ゲーム～

次の実践事例では、探検隊の「隊長」と「隊員」に分けてグループを作り、労働契約を結ばせることで、「隊長(雇用主)」と「隊員(労働者)」双方の観点から契約を考える実践を報告する。

### 授業実践の背景と目的

2022年より、成年年齢が18歳に引き下げられる一方で、当事者となる生徒は実感をもつことができていない様子も散見される。特に18歳成年年齢によって未成年者取消権の行使ができなくなることを踏まえると、生徒の「契約」に関する理解を深めることは重要である。

そこで、本授業実践では契約に関する基礎的な学習を受け、契約を結ぶ際には内容をよく確認すること等、契約締結の際に注意すべきことは何かを理解させることを目的とした。その目的を達成するために、実際に「探検隊」で労働契約を結ばせ、「隊長(雇用主)」はどのような契約にすれば自身の利益を最大化できるかを考えさせ、逆に「隊員(労働者)」はどのようにすれば自身の身を護る契約を結ぶことができるかを考えさせることとした。異なる立場から考えさせることで、「契約」をさまざまな側面から考えられるようにしている。

### 授業実践を含む学習単元の構成

本授業実践を含む単元は次のような構成としている。

第1時	消費者問題に関する基礎的学習(習得) 消費者問題の基本的な内容を、契約を中心に家庭科等の学習内容も踏まえて習得する。
第2時	「探検隊」契約ゲームの実施(活用) 本稿で紹介するアクティビティを実施し、第1時の習得内容を活用する。
第3時	「18歳成年年齢」を迎えるにあたって(習得・活用) 「18歳成年年齢」によってどのような変化があるかを学習し、「18歳成年年齢」を前に契約を結ぶ際に気をつけることを考える。
第4時	“次の世代”を考えた消費者(探究) 単元のまとめとして、次の世代を考えた消費のあり方を、日々の購買行動をもとにしながら考察していく。

実践事例Iと同様に、アクティビティを第2時に置くことで、基礎的学習を定着させ、単元後半につなげる役割をもたせている。

### 授業実践の内容

以下では本授業実践の流れを説明する。

【展開①】 指導を受けた各グループの隊長は、隊員に提示する契約内容を考え、隊員は隊長に対してどのような要望をするかを考える。

【展開②】 隊長が隊員に契約を提示し、隊員からは契約に要望を反映してもらえるように交渉する。交渉の結果によって成立した契約をホワイトボードに記入し、クラス全体で共有する。

【展開③】 他のグループの合意内容（契約）を踏まえ、再度自分のグループの契約を考え直す。

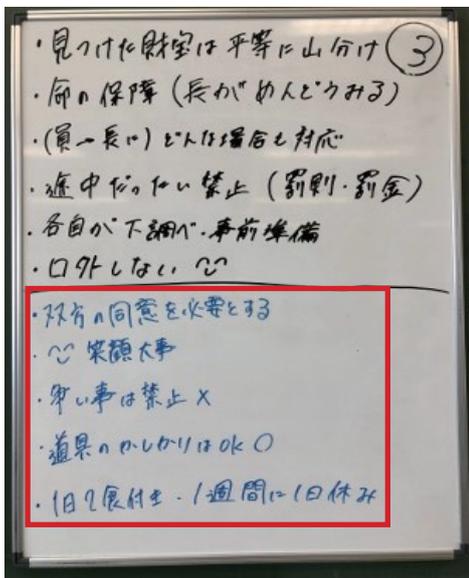
【展開④】 「探検」に出発する。さまざまな「できごと」を通じて、契約の“問題点”を考えさせる。

【展開⑤】 「探検隊」のアクティビティから、契約を結ぶ際に確認すべきことを協議する。この時間の主題（「契約」を結ぶ時に気をつけるべきことは何か）に対する自分の考えをまとめる。

本授業実践の特徴は、「隊員（労働者）」役となった生徒が契約の問題点に気づけないと“痛い目”にあってしまうことである。それにより、実際に契約を結ぶ際、契約の内容をしっかりと確認したり、他の契約主体とよく比較して決めたりする等、実際の社会で契約を結ぶ際に気をつけるべきことを理解することができる。また、グループ間での契約内容の比較を通じて、契約に対する多面的、多角的な視点を養うことができることも特徴の1つである。なお、それぞれの得意分野（アクティビティや考察）で力を発揮し、苦手な分野を補うように取り組みやすい授業実践とした点は実践事例Ⅰと同様である。

#### 本授業実践による成果

実践後の生徒アンケートによる肯定的評価及び「契約」に対する理解が深まったと答えた生徒は約94%となった。また、“細かい部分まで確認して契約を結ぶ必要があり、後から追加はできないので、後々のことも考えることが必要だと分かった”といった記述も多数寄せられた。



◀ 資料6 グループワークでの生徒のまとめ

#### <「できごと」の例>

- ・隊員が怪我をして、現地の病院で治療を受けることになった。
- ・怪しい洞窟を発見し、隊長は隊員に探索を命じる。財宝を発見したが、隊長は独り占めを主張！ など

※「隊長」役の生徒にはあらかじめ「契約にないことが生じた場合は隊長が判断を下し、隊員はそれに従う」という条項を入れるように指導しておく。  
→この条項をはじめとする契約の“問題点”に気づけなかった「隊員」役の生徒が、“痛い目”にあうようにする。

左下の写真（【資料6】）は、あるグループの発表内容であるが、枠で囲んだ部分は左上の【展開③】で追加されたものである。このグループの活動からも、契約に対する理解が深められた様子が伺える。実際に、生徒は楽しみながら契約作りに取り組み、特に隊員役の生徒は「できごと」が起こった際、自分に不利な契約を結んだことを後悔している様子だった。

## 5. 結びに

2022年4月から始まる「公共」では、生徒の社会参画を促し、一方で思考力・判断力・表現力の育成が求められている。また、新学習指導要領では高等学校でも観点別評価が導入される等、高等学校の教育現場も変化の中にある。その中において、生徒に興味・関心をもたせる授業づくりのためには、授業実践の工夫だけでなく、それ以外の要素も重要であると筆者は考える。生徒を取り巻く環境や抱える課題も多様化する中で、学びのユニバーサルデザインの考え方にに基づき、単元構造の工夫、生徒個々の状況に応じた学び、力を発揮できる場の保障、校内の他教科や外部機関との連携等が必要である。そこで、本稿では授業実践とともに、筆者の取り組みを紹介してきた。

本稿はあくまでも筆者の取り組みの一部を紹介したものに過ぎず、取り組み内容についてはさまざまなご意見があると思われる。本稿の取り組みが1つの「たたき台」として、先生方の教育現場での実践の一助となり、さらなる公民科教育の発展に尽くせれば幸いである。

北海道札幌東陵高等学校教諭 白石 芳光

## 1. はじめに

「不易流行」という言葉には多義的な解釈があるが、それを「変わらない本質と変わってゆく（べき）方法論との間の止まざる有機的展開」と理解するのであれば、「倫理＝不易」⇔「公共＝流行」ということになる。「不易」は時代を超越した原理、「流行」は各時代の特殊事情の要請に依る方法論である。ここで注意すべきは「時代の特殊要請」を「誰がどのように解釈し設計するのか」であろうが、教育者としては俯瞰的知性をして応じるべきであろう。でなければ、いたずらに「不易の統合なき流行」に振り回されて、結果的に生徒に不利益をもたらすような、本末転倒に陥りかねない。

たとえば、昨今の教育改革の<sup>そじょう</sup>俎上に上りがちな「流行」で言うと、「AIが人間の仕事を奪うので、人間は、生き残りをかけてAIに代替されないスキルを磨く必要がある。大変な時代に突入した」という言辭をよく耳にするようになった。しかし、これを冷静に俯瞰して読み解くと、少なくとも素朴に、この流行論には二点の瑕疵が読み取れる。すなわち、①原因者の誤読と、②人間の尊厳の侵害という状況認識の誤読による悲観である（ただし、この誤読が意図的なものであるのなら、慎重に論ずべき別テーマになる）。①に関して言えば、原因者は「AI」ではなく「AI導入を計画する人間」であり、実のところ天災ではない。それをあたかも「天災のように語ろうとする眼差し」が不問のままに流布されている流行論であり、我々のほとんどが疑わない意味においてもはや神話化されているが、実際のところ次のように言い換えるのが正しいだろう。「（シンギュラリティー以後もその認識が通用するかどうかはさておき、とりあえず現状では）受益者側であると自認（錯覚の可能性もあり）する側のネットワークが、利潤の最大化を図ってAIを導入しようとしており、それによって労働者が職を奪われるという事実と天秤にかけても、当然利潤を優先すべしと考えている。そして、この実相をばかすために、＜AI対人間の構図＞に都合よく安住している」と見るのであれば、これは「階級闘争」史観の分析とも相似形を描くテーマであることが分かる。「敵」はAIではなく、「人間（社会）の問題」であり、まさに政治の範疇である。

②に関して言えば、むしろこの状況は結果的に「社会福祉的設計においてパラダイムシフトを可能にするチャンス」という認識に至るべきものである。「重機」や「計算機」が発明された際、「力自慢」や「暗算名人」がそれぞれ

れに感じたであろう脅威はすべて、現在ではお笑い種である。重機と闘う人間もいないし、計算機にジェラシーを感じる人間もいない。それらは人の能力の拡張アイテムであり、人間の生活をより高度に支えてくれる貴重なシステム推進力の進化であり、たとえば今では、まさかコンピュータ制御のない飛行機に安心して乗れる強者は誰もいないであろう。「シンギュラリティー以降」については人知の範疇を超えるがゆえに議論の対象ではないが、その特異点に至るまでは、AIも人力関数を単純化してくれる見事な福音であり、人類は余力を有効活用する方向に快適に適応すればよい話である。究極モデルとしての「労働を要しない人生」がデフォルトとなる近未来の姿は、現在すでによく話題になっており、その場合、人類のパラダイムは「遊びをせんとや生まれけむ」をリアルに追求するフェーズにシフトするということであろう。

そうした「AIに支えられた時代の人間の生き方」、そしてそれを適正化するための「妥当なプログラミング思想」、さらには「その全体を設計できる総合教養力を備えた次世代の人材」を育む教育設計をソフィスティケートすることこそ、これからの教育における第一テーマである。これこそ「哲学倫理」にしかなし得ない教育フィールドであって、「AIに代替されないための人間の生き残りをかけた職業的サバイバルのハウツー考」については、その重要性こそ否定しないが、せいぜい第二テーマであろう。

これらの透視図は「温故知新」的省察を本分とする倫理教師としては容易に迎えられるものであるゆえに、こうした洞察なしに一般論に絡め取られては「教師の怠慢」ということになってしまう。倫理教師としては、この点を十分とした上で「公共」に取り組む姿勢が肝要であると考えられる。

本稿では「公共」の本格実施を前に、改めて「不易流行」を理解して「流行に振り回されないことが、かえって流行のパフォーマンスを最大限にする姿勢である」という逆説を旨とするべきであると考え、まず自戒を込めて「不易」のど真ん中を論じてみたいと思う。その上で、論を進める主要な方法論として、長文ではあるが、生徒の感想（授業を通じた成熟の自己／他己認識）から授業のあり方をあぶり出していく形を取りたいと思う。それが最も雄弁に授業の本質（抽象論ではなくリアルな授業の肌理）を語ると思われるからである（こうした報告においては、授業者が主観的な視点から叙述的に語る自己評価的分析よりも、生徒の眼を通じた観想の方がはるかに精密であると思われる）。

## 2. 「公共」の導入にあたって

一般論として、特に国際舞台における日本のエリート層の立ち居振る舞いに関して言えば、諸外国のエスタブリッシュメントと比較するとき、戦略的にも戦術的にもネゴシエーションの能力に欠けていると評されることが多い。

原因として、これまた言われるように初等中等教育に端を発する「リベラルアーツ軽視」の悪弊が根を張っているのは間違いない。どの教科科目がという個別事情ではなく、教育思想の基礎そのものに、素因として「リベラルアーツの重要性の非認知的捨象」が根を張るのを視認してきた私は、「制度的に機能しないなら倫理の授業で代替できないか」ということを常日頃から意識して授業を実践してきた。

時代の要請から「流行」として誕生する「公共」は、この悪弊に、漸く風穴をあけようとする試みの一つであるに相違ないであろう。もはや現在の世界経済情勢から「経済の実利競争の現場においてさえ、日本が従来得意としてきたリベラルアーツ軽視のマスプロ教育から得られるメリットが、実のところ限りなくゼロに近づいている」ことを突き付けられた結果である。これは望ましい変革であろうが、本質を見据えない限り、長年の悪弊の逆襲を受けることによって表面的な取り組みに矮小化してしまい、いわゆる「看板倒れ」になりかねない危険性がある。そこで、ここでは「倫理で培うリベラルアーツ」の趣旨のもと、私が実践してきた授業の一端を、その「不易」の本質に焦点をあてて簡単に紹介したい。この実践は「公共」においても何ら変わることなく有効であると思われるからである。

## 3. 「倫理」とは「ダイアログ」である

「流行」が生命力を持つか持たないかは、「不易という大地に根を張っているか」、ならず「時代の空気の中で浮立っているだけか」ということにかかっている。では、その「不易という大地」とは何か、と問われれば、「真理の希求」「誠ある生き方あり方の矜持」「知を愛する」等であり、今風の言葉としては「生き抜く力を育む」ための「主体的・対話的で深い学び」等の表現にあたるであろう。ここから判断すれば、例の前者はまさに正しく「不易流行」であり、後者は単なる新手の「ゴミック」でしかないということになる。

身近な例で説明すれば分かりやすい。白米の質（素材、炊き方含む）は全ての基本、そこがしっかりしていさえすれば、あらゆる料理のバリエーション（寿司、丼、その他）が生きる。料理が成功すれば至高となるし、たとえ料理に失敗しても白米の美味しさは残る。なんとすれば料理をせず白米だけで食べても十分美味しいし、究極「それが最も美味しい食べ方であったことに気づく」ということもある。

逆に、白米の質が悪ければ、料理が生きない。味覚が未熟なら美味しく感じることもあろうが、続かない。どんなに未熟な舌でも、繰り返し食べさせられると粗に気づく。「美味しく感じていたのは表面的なトッピングであった」（「何となく飽きた……」等の深部感覚も含め）と、おのずと感じられ

てしまう真質を見抜く本能的／無意識的な「眼識」を、実は人であれば誰でも有している（上質の白米は毎日食べ続けても飽きない）。目新しさというパンチ力に頼るだけでは、絶対に「不易という滋味」に優ることはできない。

このように、我々教師の授業の実践としては、まず「白米」を追究すべきだ。しかる後に「料理のバリエーション」を工夫するのはよい。「飛び道具」は誤魔化しがきく。その場は大いに盛り上がることもある。しかし、白米が上質でなければ、それは「その場限りの盛り上がり」でしかない。「盛り上がったが、学ばない授業」になっていないか。生徒が思い出すのはいつでも「白米の美味しさ」である。

実践報告等、我々教師は「よそ行きの服」を羽織るように、とかく飛び道具の紹介をしがちではあるが、当然普段からよそ行きの服ばかり着ている訳ではない。どんな教師も一つや二つ「飛び道具」のレパートリーはあるものだが、毎時間やり続けられるだろうか？たとえやれたとしても、むしろ生徒が飽きる。どんなに派手なアイデアでも、人は慣れる。そして、慣れの中から、美味くない白米への嗅覚（眼識）が、誰であっても自然と覚醒してしまうものだ。不易の滋味の修養は、飛び道具の研究より難しい。それはハウツーの技量ではなく、むしろ属人的な存在性に依拠する領域であるとも言え、一朝一夕にはゆかないものである。真の意味で自己探求、自己変容を求められる境涯であるといえよう。

では、「不易の滋味」とは何か？私はそれを「教師の本質＝ダイアログ触媒体質」と表現したい。聞き慣れた指導要領的文言に言い換えると「何をすることも『主体的・対話的で深い学び』の磁場へと導く触媒的な体質」となるうか。

「主体的・対話的で深い学び」という言葉は至言である。しかし、我々はそれを十分理解し得ているであろうか？

現在、コロナ禍への対応としてオンライン／ハイブリッド型授業等、技術的な次元での様々なニューノーマル的要請や、「生徒の主体性を引き出す」等、スローガンの発想の指導法の追求に精を出してはいるが、それらは決して「深い学びそのもの」ではない。先の例え、「料理法や料理のための新ツール＝流行」であって、むしろ我々はその前提としての「素材＝上質な白米＝不易」の担保にこそ、一所懸命たるべきではないかと考える。つまり、「対話的で深い学び」への教師側の真の道のり（課題）は、技術的・方法論的なものではなく、それらを支えている基礎としての「ダイアログ触媒体質」のメンテナンス道であると考えている。

それでは、そもそも「主体的・対話的で深い学び」の「対話」とは何か？（ここで「主体的」という用語が喚起する流行的解釈の厄介な「学びに対する錯覚／誤解」については、スペースの都合上今回は触れない。）

言葉を介した人間のコミュニケーションには、「カンバセーション、ディベート、ディスカッション、ダイアログ」など微妙なニュアンスを利き分ける語彙が存在し、それぞれ日本語では「会話、討論、議論、対話」のように訳されることが多いが、一般的に我々教師の間でも、これらの異なったコミュニケーションの差異のディテールに敏感な人は極めて少

ないように思われる。「会話＝言葉のやり取り全般を示す表現」で、「討論＝立場を決めての勝負」、「議論＝必要上の正解をめぐる決着付け」、「対話＝正解や結論を前提としない最高度の誠実、かつフリートークに拡散しない真剣な人格的交わり」であり、この「対話」以外は「結論ありきの姿勢に切り込み、手当てする指導の必要性への気づきや留意」がなく、極端に言うところ「対話以外は、人の話を本当には聴いていない」のである。世の中は現在、学校（授業、生徒間）、テレビ（討論番組等）、インターネット等、場所を問わず「対話以外のコミュニケーション」（＝実はディスコミュニケーション）に溢れている。そして、「それらに対話的コミュニケーションと称して疑われない空気感」があり、そこを手当てしないと社会の崩壊に直結するに違いないと私は危惧している。

社会全般、そして生徒にとって大人の代表たる教師でさえこうした現況にあり、生徒もこの語彙の違いに最初は鈍感である、あるいは、違和感を持ちつつも区別する言葉を持たない。この状況に手当てするためには、まず、教師の自己研鑽、しかる後に生徒への指導の順に、コミュニケーションの内実を再構築せねばならない。まずは語彙の区別（抽象的理解）から始め、その身体的理解（修証一等）に至らねばならない、ということだ。

- ・モノログ＝個人ローカルの見識(学び以前の境涯＝イドラの住処)
- ・ディベート≒モノログの闘争
- ・ディスカッション≒モノログの集積と取捨選択
- ・ダイアログ≒ケミストリ＝モノログの止揚≠モノログの集積

上の図で言うと、教師の仕事の本質は「生徒をして、各自のモノログから殻を破り、授業によって攪拌し、生徒集団の場の力においてケミストリを醸成することにより、止揚への道に開くこと」であると考えられる。この総合的姿型が「ダイアログ」であり、この「対話」の本質に至るための第一歩は、「非自己＝他者を聴く（他性に気づく）」というスタートラインの意識化にある。生徒は、他性の存在に気づく時「ハッとするとする」体験をする。この「鳥肌が立つ感覚」がケミストリのスイッチとなり、本格的な学び体験の目覚め前後の分水嶺となる。この「他性に気づく契機」を今風に言うと、「脳がつながる」という表現になろう。そして、それを可能にする場を醸成することこそ、教師のアート（わざ）の本領である。それができれば対面授業も遠隔授業も関係ない（ただし、現在の遠隔授業の発展途上の技術では、まだまだ「脳がつながる」ための技術的ハードルの閾値を軽く超えるには至っていないというだけのことである。それは今後に期待）。この観点で振り返ると、不易実現の焦点は「生徒（どうし）と教師の脳が繋がっているかどうか」である。繋がっていれば学んでいるし、繋がっていなければフィルターバブルの城を紡ぐ行為を無自覚に続ける生徒の行為を、教師として放置しているに過ぎない。そこにあるのは、見かけ上の時間と空間の共有だけである。教師の仕事の具体とは、そうした状況への洞察、判断、手当ての適切さに尽き、指導以前に教師側の自己省察と修行がなければならない。

さて、授業の実践に際して以上を理解した上でもまだ、さらに注意すべきことがある。越えなければならない（目に見えない）壁が、ほぼ先験的に存在することに気づけなければ、授業の船は座礁する。それは、生徒側、そして教師側の「ダイアログを拒む心理的障壁」への留意である。教師側のそれは自己努力の対象であるが、生徒側のそれへの対応は、教師の技術（アート）を要する。

人間には（心理学的要請としても）、おそらく自然的に「自我バリア」というものが存在する。それには陽と陰の作用があり、それぞれ様々な局面において「メリット／デメリットの双極性」としての働きをもたらすものであり、その扱いに敏感でなければ教育者として能わない。

すなわち、メリットとしては「人間存在としての結晶化にむけて成熟への中心核として自我統合を促す働き」であり、反面、デメリットとしては「無意識の精神的免疫反応としての働き（他者を、自我意識の結晶化を脅かす存在として認識し、反射的に拒む反応）」であり、それが過剰になったり、時に暴走したりするといった現象は珍しいことではない。

それが日本では特に過剰にみられ、すなわち「出る杭は打たれる的な他者と融合しない（他者の存在を認めない）土壌、その不全の補償として駆引きの末に追求される偽りの平等感、横並びの空気感」を生み、その「空気を読む」ことに老いも若きも汲々として疲弊する独特の社会情勢を形成する。日本のディスコミュニケーションの典型である。

「自我バリア」のこうした双極性（健全な自我発展には必要だが、反面、さらなる成熟した自我発展を拒む働きをする）に対峙するとき、プラス面は慎重に残した上で、マイナス面は意図的に突破しなければならない。それが教師の仕事である。教室においては、生徒40人分の強力な「自我バリア」が作用して、独特な緊張の「場」を形成する。これは強力である。そして、このベクトルは対教師に放射されるだけでなく、全方向的なものである。この「場」を中和しないと、融和的ケミストリは起こらない。ダイアログが発動しないのである（授業中、ダイアログの活性化を阻む最大の要因は「教師に対して構える生徒」の構図というよりは、むしろ多分に「生徒達に対して構える生徒自身」の構図である。この場合、「生徒達」にあたるのは単なる級友のみならず、友人・親友も含まれる。それほど「本音の吐露」とは難しく、最大限の勇気を要する行為なのである。斜に構えて派手な言動をまき散らして悦に入るタイプの生徒も、実のところそれは「本音の吐露」ではなく、むしろ煙幕を張る「本音の回避」行為であり、実際に教室内にダイアログが発動すると、沈思して目の色が変わり始める）。

では、どうやってこの「自我バリア」を中和するのか。ここが要諦であって、実はハウツーの発想では中和できない。たとえば、「アイスブレイキング」等の方法論が連れていけるのはせいぜい「表面的リラックスによる見かけ上のオーラルコミュニケーションの活性化」位のものであって、「心の

深い開示、そして魂のつながり—コミュニオンのなるもの」に至るものではない。けだし、その中心にいる教師自身が、単に物理的に攪拌棒<sup>かくはんぼう</sup>の役割を演じるのではなくて、化学的に触媒として内面が開示された存在としてそこに出現しなければならない。「実際に自我バリアを融かすモデル」に触れ、そうしたモデルが現に存在することを領解することによってのみ、バーチャルではない（授業中のきれいな事としての単位習得のための抽象論ではない）薫陶がおこる。

この場合の教師は、「ファンリテーター」とも違う。まず、教師自身が諸般の条件付けから意識的に解放された境涯に至っていないければ、その条件付けがその教師の器量の「ガラスの天井」となり、それ以上のケミストリは起こらない。

畢竟、生徒が聞くか聞かないかは、話術や指導的技術の問題ではない。「自分あてのメッセージ」だと感じるかどうかである。（耳で聞いていても心で聞いていないことに無自覚な優等生、聞いていない態度を取りながら心で聞いている反抗的生徒など）、人生上「自分あてのメッセージ」を受け取ったことがない生徒は多く、最初はこそばゆく混乱しがちな反応を見せる。しかし、次第に目の色が変わっていき、応えるようになる。それは、授業中の発言とは限らない。授業外のふとした日常行動の変容としてあらわれることもある。教師は、そうした課外の状況をこそ（あるいはその微かな兆候をこそ）拾わねばならない。それが「ダイアログ」の始まりである。倫理は「倫理」という授業に収まるものではないのである（授業を契機とした「エートスの成熟」を企画する総合プロデューサーたるべき意志）。

## 5. 「倫理」の授業形態について

繰り返しになるが、遠隔授業でも対面授業その他でも、「生き抜く力を育む」ための「主体的・対話的で深い学び」を志向する学びの発動は、「脳がつながる」＝「ダイアログ」が現出するかどうかにかかっている（しかし、現在においてはまだ、対面授業の圧倒的な身体的情報量の交流にアドバンテージがあるのも事実である）。さらに、教師側の「ダイアログ触媒体質」に至る自己修養が必須なのであり、教室内の「自我バリア」の中和にも意識を巡らさなければならない。そしてこれは多分に教師の空気（浩然の気）による薫陶という属人的な存在論の領域でもある。それらを踏まえていれば、どんな授業形態でも可であろう。

料理に関しては自由である。通常授業に加え、新たな料理法があれば適度に取り入れてみる（しかし、その場合であっても、あくまで「白米のメンテナンス」を最も重視した上での「飛び道具」の使用がモットーである）。

中でも年間授業の大半を占める通常授業の「型」としては、毎回授業冒頭での「時事問題セッション」をルーティーンとしており、即興で生徒の興味を聞いてダイアログに誘導するべくアドリブで教材を創造する。これが経験を積むと、不思議と毎回の授業テーマに当然のように着地することができる。このプロセスを踏むと生徒の集中力が違う。生徒が学びに我が事として没入するのだ。また授業の基本はダイアロー

グだが、あえて授業のバリエーションとして他の型を採用する時、「今日は（ダイアログではなく）、ディベート（ディスカッション）でいくぞ！」と宣言することによって、「コミュニケーションの型の違いを鮮明に意識できる敏感な主体性」を育むのである（匠が刃物を安全に扱えるのは、その危険性を熟知しているがゆえである）。

### 〈例〉通常授業の型

教師：「何か話してみたいニュースやテーマはありますか？」  
 生徒：政治・経済・事件・日常・タイムリーな時事問題等を提案「寿都町の最終処分場の件について意見があります」  
 →ダイアログへ（教師⇄生徒、生徒⇄生徒）→教科書へ

### 〈例〉ディベート（ディスカッション）型の授業

教師：「今日は～のテーマでディベート（ディスカッション）をしましょう。いつもは相手の意見を心から聴くことを重視しますが、今日は自説を証明して説得する技を磨くことに意識をシフトしてみましょう。そして両者の態度の違いに敏感になるようにして、意識的に両者を区別／コントロールできるようにしましょう。決して無意識にディベート型コミュニケーションを自分の中でデフォルトにしてしまってはなりません。そのための訓練の意味もあります。」

さらに私は、リベラルアーツの肝として「情操的開花」の重要性を痛感しており、倫理の授業の中でそこにアプローチすべく、「全人教育」的な工夫を常に心がけている（学びを脳内事象で済ませない。「勉強＝バーチャルな記号操作」の感覚から脱するために「芸術」を重視する）。このところは「人道の不易」のコアにあたる部分であり、AIとのすみ分けが画然たる領域である。

この実践が成功しているかどうかは心許ないが、後掲のように「可逆的な交流」や「一対一の感覚」等生徒の感想を聞くと、励みになり、どんな外形の実績を上げるよりも教師としての幸せを感じる。まさに教師冥利に尽きる。

「無知の知」が単に「知識不足の自覚」を意味するのではなく、メタ認知も含んだ動的な「知識の不可能性」という認識論的自覚の境涯をさえ要求するというところに誠実であるなら、生徒に「教える」という意識も不誠実ということになる。「無知の知」は、共有するのが正しい。本校のような中位校で、打算にとらわれず学問する次のような生徒たちに出会う時、いつも感嘆の念に包まれる。こうした生徒たちをほんとうに大切にしなければならない。

## 6. 生徒の声

紙面が限られており、少ししか載せられなくなってしまい残念だが、次ページに授業を受けた生徒の声を掲載した。普段の授業後の各テーマに対する論述や、年度末の授業アンケート、また、しばしば生徒が「見てください」と自主的に提出してくる自習ノートなどが、「拡張ダイアログ」として、生徒主体で機能している。

## 7. おわりに

本校のような学力中位校においてさえ、誠実真面目な生徒をしてこのように深い思考が実現できることは教師冥利に尽きることではあるが、昨今の国際国内情勢を見るにつけ、いわゆる進学校では尚更こうした授業を展開すべきことは、火を見るよりも明らかであると思われる。それがわが国の、見える部分の「制度改革」の基底にあるべき真の「教育改革」の本質・本丸であると思われる。

## 生徒A

授業では倫理について、先生からのみではなく生徒から、さらに視聴覚を使った授業など多方面から学ぶことができた。この授業を受けている生徒は、同期と思えないほどに洞察力に長けている人が多く、聞いていて納得できる意見が多かった。そして、大切なのは、こういった意見を聞くのは不可逆的ではなく、自分自身が聞いて自分の見識や理解を広めてくれて、さらにそれをいつか他人に発信することができる可逆的な授業であり、見た目に発言しない自分のような生徒が深く学んでいることに気づいてほしい。そういった空間をつくるこの授業は、人間的に成長することができるので、今後社会に出ていく時に必要な理解につながると思う。先生はよく時事的な事柄について話題を提示することが多いが、一つひとつのニュースも多くの人が「なるほど」「そうなんだ」で終わってしまうことがないようにテーマを深めて語ってくれるので、そのニュースのもとにある本質に迫ることができ、生徒それぞれが主体的に意見を持つ手助けになっていると思った。物事をそのまま見るのではなく、この授業を通して身についた「見通す力」を糧にして、さらに社会に出て磨いていこうと思った。また、生徒同士の意見交換も自分の考えの枠外にあり、気づかなかったことまで幅が広がったと思った。そしてまた、その意見に対しての考察などを繰り返して、最終的には止揚、かなり高次元の意見が出てくるなあ、と心の中で思ったりした程に良いアイデアが、この授業の中で多くの生徒から出ていた。自分のように、あまり言葉として意見を発信するのは苦手でも、ノートや論述のシェアリングなどで自分の考察を挙げている人も多くいたので、多くの人はこの授業で多くの事を学び、主体

的に意見を持っているということがよくわかった。これは言い訳になってしまいかもしれないが、手をあげて意見交換するよりも自分としては深く本当の意味で話し合いをしている気がする。そして結果的に、シェアリングなどで普段なら言えない本当に伝えたいことを他の人に伝えることができるのもうれしい。確かに人前でちゃんと発言できる力は大切だと思うが、発言を競争させるような授業では、うまくしゃべることに気を取られて本当に大切な、テーマを深めて考えることが中途半端になってしまう。それとこれも驚いたが、普段発言がうまい人の文章がシェアリングしてみるとそうでもなく、普段自分以上に大人しい印象の人の文章が深い意見だったり感動的だったりした。人は印象と中身がちがいで「せっかくクラスメートなのだから話してみないもったいない」と思えたことは発見だった。シェアリングなど「しあわせ」な気持ちで普通に友達との会話では体験しない感覚だと思う。自分の人生でこんな感情を経験したのも初めてでこれが「学ぶ」ということなのかなとふと思った。最後に、先生が授業の進め方で悩んでいると言っていた「王道か覇道か」について自分が思ったのは、確かに先生の授業は受験生向きとは言い切れないと思います。しかし、クラスに受験に使う人使わない人が混在しているので、予備校的授業をすると受験組の人しか得しない。逆に今のこのような形の授業だと、受験どうこう関係なく全員が参加できる授業なので多様な生徒が混在しているクラスでは、先生が通ってきたような授業であった方がよいと思う。

## 生徒B

倫理で学んだことに触れたいと思います。人の多種多様と、人間っていいなということが、一番実感できましたね。多分私は、授業に積極的だった方だと思うのですが、だからこそ、何言おうかなあと考えている時の、人の意見が自分の中に入る感じがとっても面白くて、これからの人生、そういったことが増えると考えれば考えるほど「やっぱり大人になった方がいい」と思いますね。

今までは、私だけが物知りなすごい人だとずっと勘違いしていました。ですが、それはまったくの間違いでした。寡黙な人でも鋭いことを言ったり、自分よりもずっと物知りな人もたくさんいました。今までは、自分のものさしでしか人を判断できませんでしたが、これからは少し大人の世界のものさしを使えそうです。1年間本当にありがとうございました。この倫理で、私は人生にたった1度しかできない体験をした気分です。深いことを学べたかというのはいずれからわかると思うので、その時まで“術”を磨いて大学に合格し、やがてそれを“道”として生かせるような人生を過ごしたいです。

## 生徒D

最初の頃の僕と今の僕では全然違うと思います。それは先生が人の意見を聞く、そしてそれに対して「うん、そうだね」などと丁寧に解答する、その心が授業を受けている間にいつの間にか身につけていました。白石先生は「はい、～君」などと気軽に生徒の話を聞いてくれますが、そんな授業をできる先生は滅多にいません。僕は最初、正解・間違いをハッキリさせる方がすっきりすると思っていたのですが、あえて批判せず理解しようとする先生の意図がやっと理解できた気がします。これは、相当生徒思いでなければいけないことだと思います。本当に感謝しています。

相手の意見を尊重する事、客観的思考、自分の意見を持つ事、色々な方向から自分の考えを検証する事など、様々な力をありがとうございました。

## 生徒C

白石先生の授業では、正解がない問いというのが多いので、自分の意見に自信をもつことができます。最初は発言することに苦手意識があり、当ててほしくないなと思っていた時もありますが、今はそういった感情はなく、思ったことを発言できます。白石先生は今まで出会ってきた先生たちとは良い意味で少しちがっていると思います。多くの先生は、自分の発言が絶対で、先生と生徒という壁をものすごく感じました。けれど、白石先生は、自分の考え方を生徒におしつけたりせず、教室にいる一人としての意見というように感じます。もちろん、説得力や影響力などすごいと思うことはありますが、自分の意見を言いやすく、こういった文章を書くところでも本当のことが書けるのは、その先生と生徒の壁があまりないからだと思いました。

## 生徒E

私は約10年学校に通って、たくさん授業を受けてきました。今までの私の好きな授業というものは、先生が私に優しくしてくれるから、テストが取りやすいからなど大した理由ではありませんでした。そして、私は成績がいいので優等生と思われ自分でも満足していました。でも倫理を受けてから、なぜか今までの満足がむなしく感じるようになって最初は嫌でした。自分なりに振り返ると、これまでの楽しさはゲーム感覚で、先生の言う「勉強」だったのだと思います。倫理は「学問」で、テスト以上に大事なことがあるとわかったし、実際も「面白い」と心から思えるようになりました。テストや成績はその結果にすぎない。今までの授業というのは、先生がただ、40人の集団に向かって話をしていて感じていました。でも白石先生の授業は「みんなに」ではなく、「わたしに」一対一で話してくれているのがとても伝わってくるから不思議です。

◀▲授業を受けた生徒の声（一部） ※太字・下線は筆者による

